

navigation

## 臨時福祉給付金の申請方法

☎福祉推進課 ☎0977-75-1111

### 【支給対象者】

平成26年1月1日時点で住民票が杵築市にあり、平成26年度分の市民税(均等割)が課税されない方。  
※市民税が課税されている方の扶養親族等や、生活保護制度の被保護者などは対象外です。

### 【支給額】

- 支給対象者1人につき1万円
- 支給対象者の中で下記に該当する方は5千円を加算
  - ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
  - ・児童扶養手当、特別障がい者手当等の受給者など

### 【申請手続きの方法】

支給対象と思われる方に、7月1日から申請書の発送をしております。

福祉推進課(山香庁舎)、本庁舎福祉窓口、大田庁舎福祉窓口で常時申請を受け付けます。(土・日・祝日除く)  
※混雑が予想されますので、なるべく郵送での申請をお願いします。

また、福祉推進課職員が各地区公民館等に出向いて申請を受け付ける予定です。地区ごとに日程が異なりますので、申請書に同封のスケジュール表をご確認ください。

### 【申請期間】

7月1日(火)～12月26日(金)

navigation

## 浄化槽は適切に維持管理を

☎東部保健所 衛生課 生活衛生・環境班 ☎0977-67-2513

浄化槽は適正な維持管理が行われていない場合、悪臭や河川等の水質汚濁の原因となり、生活環境の悪化を招きます。このため浄化槽法では、浄化槽を使用されている方(浄化槽管理者)に対し、浄化槽の「保守点検」「清掃」および「法定検査」の実施が義務付けられています。

**【保守点検】**(規模・処理方法によって回数が異なります)  
様々な機器の点検や消毒薬の補充などを行うことで、県知事登録業者に委託することができます。

**【清掃】**(年1回以上)  
浄化槽にたまった汚泥等の引き抜きなどを行うことです。市町村の許可業者に委託することができます。

**【法定検査】**(年1回)  
保守点検や清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査することです。指定検査機関[公益財団法人 大分県環境管理協会]が行います。

保守点検の頻度は、浄化槽の種類等によって異なるため、契約されている業者等へご確認ください。その他ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

navigation

## 杵築市障がい者相談員にご相談ください

☎福祉推進課 ☎0977-75-1111

障がい者相談員は、身体障がい者・知的障がい者およびその家族等の相談に応じ、更生のために必要な援助を行います。相談員は相談者個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守ります。安心してご相談ください。

### 【相談員の業務】

- 相談員は、行政機関・相談支援機関及び関係団体と連携し、次の業務を行います。
- 障がい者の自立および更生援護について相談に応じ、必要な助言を行います。また、関係機関の業務に協力します。
- 障がい者に対する市民の認識と理解を深めるため、関係団体との連携を図り、援護思想の普及に努めます。

### 【相談員連絡先】

相談員名	住所	連絡先	相談区分
伊東 良一	狩宿	0978-63-8221	身体障がい
久保 幸博	南杵築	0978-62-4736	
阿部 正	八坂	0978-62-4642	
内田 英克	山香町野原	0977-75-1274	知的障がい
木村 一統	大田石丸	0978-52-2127	
堀 信子	南杵築	0978-62-2173	
工藤 士郎	山香町広瀬	0977-75-1603	

navigation

## きつき子ども歴史探検隊 隊員募集

☎生涯学習課 ☎0977-75-2414

第2回『古墳時代の杵築』～銅鏡を作ろう～  
杵築に残る古墳について勉強した後は、自分だけの銅鏡を作ってみよう！

**【日時】** 7月27日(日) 9時30分～11時45分

**【場所】** 杵築市生涯学習館

**【参加資格】** 杵築市内の小学4～6年生

**【参加料】** 無料

**【申込締切】** 7月22日(火)

**【申込・問い合わせ】**  
杵築ふるさとアカデミー実行委員会事務局  
☎0977-75-2414(杵築市教育委員会生涯学習課内)

navigation

## 地籍調査事業実施地区のお知らせ

☎農業委員会地籍調査係 ☎0978-64-0711

今年度、地籍調査を実施する地区をお知らせします。  
調査にともない、土地の所有者・関係者への事業説明会を8月中に開催する予定です。皆さまのご協力をお願いいたします。

### 【杵築地域】

大字大内の一部(字打付、三光坊、戸切石、上ノ原、大石畑、高山)

### 【山香地域】

大字日指の一部(字穴井ノ本、尾鼻、檜山、松ノ本、小中尾、大群)

### しいたけ栽培 研修生募集

#### ①栽培基礎研修(計4回)

研修会(講義および簡単な実技)を通し、しいたけ栽培の基礎を学びます。

**【開講日】** 9月7日(日)予定

**【場所】** 農林水産指導研究センター林業研究部きのこグループ(豊後大野市三重町)

**【募集人数】** 40人

#### ②生産現場通型研修(最大12日間)

研修生在住地の近隣優良生産者の生産現場に通い、生産者から直接技術指導を受ける実践研修です。

**【募集人数】** 7人

### 《共通事項》

**【申込方法】** 市役所(各支所)農林課、または東部振興局の林業・木材・椎茸班で申込書を記入し、提出してください。

### たけのこ生産竹林楽校 受講生募集

**【内容】** ①たけのこ生産・竹林管理の知識、技術  
②たけのこ生産先進地の視察 ③たけのこの生産・流通及び竹林の持続管理

**【日時】** 9月下旬、3月上旬、3月下旬の計3回

**【場所】** 日出町、福岡県八女市立花町  
※内容・場所・研修日は変更になることがあります。研修は現地集合です。

**【募集人数】** 50人(定員をオーバーした場合は選考)

**【参加費用】** 無料(交通費は自己負担。材料費の一部負担有り。)

**【申込締切】** 7月31日(木)※希望者多数の場合は選考

**【問い合わせ】** 大分県 東部振興局 農山漁村振興部 林業・木材・椎茸班(☎0978-72-0156)

## 野外焼却(野焼き)は禁止されています

悪臭や煙害などにより近所迷惑になるばかりでなく、ダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因となります。

目撃したら  
すぐ通報を!

家庭や事業所から出たごみは、ごみの種類に関わらず野外での焼却は原則として禁止されています。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2) ごみを処分する場合は、一般家庭ごみであればごみ集積場へ搬入、事業所ごみであれば一般廃棄

物収集運搬許可業者へ収集を依頼し、野外焼却は絶対にやめましょう。

なお、法律に違反して野外焼却をした場合は、「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はその併科」に処せられます。

☎生活環境課(☎0978-62-3131)